

○安達澄君 無所属の安達澄です。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年の一ヶ月ですけれども、ロサンゼルス港でユニクロのシャツが輸入差止めを受けました。その理由は、中国新疆ウイグル自治区の強制労働をめぐるアメリカ政府の輸入禁止措置に違反したためとされています。一方で、ユニクロ側は、非常に遺憾だとした上で、サプライチェーンにおいて強制労働などの深刻な人権侵害がないことを確認しているというふうにコメントしています。

まずお聞きします。

このユニクロがNEXIの貿易保険に加入していたのか否かは分かりませんが、もし仮に別の事業者で人権問題に起因するこのようなトラブルが発生した場合には、この貿易保険は適用されるという認識でよろしいでしょうか。

○政府参考人（飯田陽一君） お答えをいたします。

貿易保険制度については、事業者の責めに帰さない事由によって障害が生じた場合に保険金をお支払いする制度でございます。したがって、このサプライチェーンの人権問題に関連いたしましても、例えば外国における人権関連の確認の制度が突然変更になりまして輸入が差止めになった場合には、それが仮に貿易保険に加入していただければ保険金をお支払いすることができるものと考えております。

他方で、例えば保険契約の締結前の時点において、輸出先国において既にこの人権を理由とした輸入差止めを行うことが発表されていた場合、この場合には、もう既に輸入の差止めを輸入者、被保険者が知っているわけでございますので、こういった場合には保険金をお支払いすることはできません。

いずれにいたしましても、具体的な事例に即して、実際に保険金を支払うことができるか否か、具体的な内容を審査した上でケース・バイ・ケースで判断することになるということでございます。

○安達澄君 ありがとうございます。

国際的な潮流を踏まえると、もう人権とビジネスはこれもう喫緊の課題になっています。

次にお聞きします。

その人権デューデリジェンスに対する経産省の取組、考え方を教えていただけますか。

○政府参考人（矢作友良君） お答えいたします。

近年、国際社会におきまして人権問題への関心が高まる中、企業がサプライチェーンも含めました人権尊重の取組をしっかりと行わない場合、これは、不買運動とか投資の引揚げ、あるいは既存のその顧客との間で取引停止等々の様々なリスクに直面するということがあるというふうに承知してございます。

経産省といたしましても、累次にわたりましたセミナー等を開催いたしまして、まずその産業界へ周知啓発活動、こういったことを行うことによりまして、企業に対してサプライチェーンにおける人権尊重の取組を促してきたところでございます。

その一方で、昨年十一月に公表しました企業調査におきまして、まだその日本企業の取組が不十分であると、それゆえガイドラインの整備を望む、こういった要望も多く寄せられたところでございます。

このため、経済産業省では、三月の九日に人権デューデリジェンスに関して検討会を立ち上げまして、業種横断的なガイドライン作りを開始したところでございます。国際的なスタンダードにのっとったもの、かつ、具体的なその取組方法が分からないと、こういった企業の声に応えるものを今夏までに策定していきたいと、このように考えてございます。

こうしたガイドラインの策定などを通じまして企業の人権尊重に向けた取組を後押ししまして、日本企業の国際競争力の維持強化につなげてまいりたいと、このように考えてございます。

○安達澄君 ありがとうございます。

昨年十一月の確かに調査を見る限りでは、まだまだやはり企業側の意識は低いなというのが実態ですので、是非経産省のリーダーシップを求めたいというふうに思います。

ビジネスにおける人権尊重、これは二〇一一年の国連指導原則で求められています。その国連ですけれども、先月の二日、第五回国連環境総会でアニマルウェルフェアに関する決議が採択されました。ここからは、人間からちょっと動物に話を移します。

アニマルウェルフェアとは、まだ余り聞き慣れない言葉かもしれませんが。簡単に言うと、畜産動物の福祉とよく訳されます。アニマルウェルフェアに焦点を当てた決議案が国連で採択されるのは初めてで、日本を含めた百九十三か国全てが賛成をしました。農水省のホームページにはこうあります。家畜を快適な環境下で飼養することにより、家畜のストレスや疾病を減らすことが重要、その結果、生産性の向上や安全な畜産物の生産にもつながるとあります。人間社会で人権を尊重するように、動物の福祉に対してもきちんと配慮する。人権問題と軌を一

にして、最近ではこのアニマルウエルフェアという考え方が世界中に広がりつつあります。

しかし、残念ながら日本はまだ取組が遅れています。その結果、世界からの評価はとても厳しいものになっています。その理由ですけれども、例えば、ケージと呼ばれる狭い金網の籠の中で、採卵鶏と言いますが、卵を産む鶏を飼育したり、ストールと呼ばれる鉄柵の施設に子供を産むお母さん豚を拘束したり、そうするとこれはもう身動きが取れなくなってしまうんですけれども、つまり、農水省の言う家畜を快適な環境下で飼養するということが実現できていないんじゃないかと、世界からそう見られてしまっているということでもあります。

ちょっと資料を用意していますけれども、資料一を御覧いただくと、これはそのアニマルウエルフェアに関する国際評価であります。一番は、これ畜産動物の飼育、保護に関する国別の評価でして、AからGまで七ランクあるんですけれども、残念ながら日本は一番下のGというところに位置付けされています。ほかの国では中国、ロシア、エジプトと並んでいますけれども、例えば、ニュージーランドとかはC、韓国はD、インドEとかいう形の中で、日本は一番最下位にランクされています。

そして、企業はどうかというと、これは二番になるんですけれども、後ほど説明しますけれども、BBFAWが影響力あるグローバル企業百五十社をピックアップして、その中から日本は五社が選ばれているんですけど、その五社のランクがどうかというと、これも六段階ある中の一番下に位置付けられています。イオン、セブン&アイ、日本ハム、明治ホールディングス、マルハなどそうそうたる日本を代表する食品企業、小売企業ですけれども、世界のレベルでは一番下というのが実態であります。

そんな中、政府は、農林水産物・食品の輸出を昨年の初の一兆円超えから二〇三〇年には五兆円まで拡大する計画です。世界が相手です。このアニマルウエルフェアの問題に関しては、生産者はもちろんですけれども、畜産物を仕入れる立場である食品メーカーや流通、小売などの企業側の対策や取組も重要になると考えます。

まず、主管である農林水産省にお聞きします。

まとめてお聞きしますが、このアニマルウエルフェアに対する現時点での取組や考え方、そして今後の方向性などを教えていただけますでしょうか。

○政府参考人（伏見啓二君） お答え申し上げます。

アニマルウエルフェアは、先生も御指摘がございましたとおり、家畜を快適な環境下で飼育し、家畜のストレスや疾病を減らす取組でありまして、その推進は重要で、重要な課題であると考えております。農林水産省では、世界の動物衛生

の向上を目的とした国際機関である国際獣疫事務局、略称O I Eと申しますが、そのO I Eが策定する国際基準を踏まえまして、アニマルウェルフェアに対応した家畜の飼養管理の指針の普及定着を図るとともに、アニマルウェルフェアの実践を含んだ農業生産工程管理というG A Pと、G A Pの取得推進等を行っているところでございます。

また、今年の一月初七日には、先生からもありました生産、流通、食品加工、外食や動物福祉の関係者にも御参加いただき、アニマルウェルフェアに関する意見交換会の第一回目を開催したところでございます。

今後とも、最新の科学的知見等の情報収集やアニマルウェルフェアの重要性、メリットについて、生産者、食品加工業者、流通業者、消費者などの理解醸成を図りながら取組を拡大してまいります。

引き続き、先生の方から、そのビジョン、今後どうしていくのかとお話がありました。農林水産省といたしましては、二〇三〇年の輸出額五兆円の目標の達成に向けまして、令和二年十一月に取りまとめた農林水産食品の輸出拡大実行戦略に基づきまして、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押しや、農林水産物・食品輸出本部を最大限活用しつつ、輸出の障害を克服するための対応の強化等を図っていくこととしております。

このように、マーケットインの発想で輸出にチャレンジしていく上で、アニマルウェルフェアに関しても、国際基準であるO I Eコードを満たすとともに、各輸出先の消費者の求める水準に配慮した畜産物を供給していくことも必要であると考えております。

一方で、例えば輸出先国がアニマルウェルフェアを非関税障壁として恣意的に利用する動きを見せるような場合には、農林水産省としては、科学的根拠に基づかない処置は問題であることを主張する等の対応を取っていくことも必要と考えております。

以上でございます。

○安達澄君 ありがとうございます。

一月二十七日の意見交換会、議事録読む限り、本当非常にいろんな意見があるなというふうには認識しております。ただ、世界の潮流踏まえると、やはり前に進めていかなきゃいけないテーマだと思いますので、是非主管である農水省には頑張っていたいただきたいと思います。よろしくお願いします。

このアニマルウェルフェアの問題をこの経産委員会で取り上げる理由は二つあります。もう、ちょっと簡単に言いますけど、一つはやはりもう企業価値、特に食品や流通、小売業の企業価値の創造、その観点からです。このアニマルウェルフェアというものが、先ほどちょっと紹介した指標ですけれども、イギリスを

本拠地とするビジネス・ベンチマーク・オン・ファーム・アニマルウエルフェアという指標がありまして、これ投資家向けにデータを公表しています。これはESG投資の参考の一つにもなっています。ですから、この企業価値の創造という観点からも、やはり経産省がリーダーシップ発揮をするテーマではないかというふうに思っています。

そして、二つ目は日本食のブランディングです。前回、経産省も深く関わるクールジャパンの話をしましたけれども、海外から観光客が日本を訪れる際、そこで最も期待するのが食です。データでもお示ししましたけれども、このような国はもうほかにありません。

資料二を見ていただきたいんですけども、これは訪日外国人が何にお金を使うかということで、一人当たり大体十六万円を使って帰るんですけど、一番大きいのは買物です、三四%。ただし、この中の二割ぐらいはやはりそういうお菓子だ、お酒だということで、やはり食に関係するものなんですね。そして、飲食費が丸で囲んでいます二二%になります。さっきの買物代の分も合わせるとやはり食の部分が三割ぐらいを占める、非常に大きなポーションになっています。

外務省調べ、農水省の推計によると、海外での日本食レストランもぐんぐん増えています。二〇一三年は世界に五万五千軒あったのが二〇二一年には十五万九千軒で、三倍にも伸びています。これはもう一過性のブームではなくて、日本食が日常的になっているということが言えると思います。

先月十六日の衆議院の経産委員会、大臣はこのような答弁をされています。二〇三〇年までに農林水産物・食品輸出額五兆円という目標の実現に向けて、関係省庁、機関が一体となって輸出にチャレンジする事業者を後押ししているところというふうにあります。

輸出に関わる実務、貿易、販路拡大ノウハウとか貿易保険など、経産省所管のジェトロ、NEXIの後押しは非常に重要ですけど、どんどんやっていただきたいんですけど、これはもうまさに今の仕事だと思います。やはり、明日、あさつての仕事も重要であって、その中の一つが食のブランディングと考えると、やはりこのアニマルウエルフェアも一つだと思います。

最後に大臣にお聞きします。

二〇三〇年、その先見据えて、食品メーカーなどの企業価値、食のブランディングの観点から、この分野で経産省として何をすべきか、どうお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○国務大臣（萩生田光一君） 近年、SDGsなど持続可能性に配慮した取組に対する社会的要請が高まっており、先生御指摘のアニマルウエルフェアの推進も我が国が取り組むべき重要な課題の一つと承知しています。

経済産業省としても、アニマルウエルフェアの推進は、食品メーカー等のグローバルな企業価値の向上、また日本の食品のブランド力向上を通じたクールジャパンの推進など、幅広く農林水産物・食品の輸出拡大を通じた経済効果をもたらす可能性のあるものと認識しています。

現在、政府としては、畜産を所管する農林水産省が中心となって、アニマルウエルフェアの国際基準に対応した家畜の飼養管理指針の普及等に加え、本年一月に食品メーカーや流通事業者など関係者の意見交換会を新たに立ち上げ、相互理解を深めるための取組が進められていると承知しています。

経産省としては、これまでもジェトロを通じた国際的なアニマルウエルフェアの動向に係る情報発信などを実施してまいりましたが、引き続き、農林水産省等関係省庁と連携して、アニマルウエルフェアの対応を含めたブランド価値向上につながるマーケットインの発想で、農林水産物・食品輸出にチャレンジする企業の後押しに貢献をしてまいりたいと思います。

○安達澄君 ありがとうございます。

マーケットインで、そしてプッシュ型で農水省と連携して是非前に進めていただきたいと思います。

ありがとうございました。